

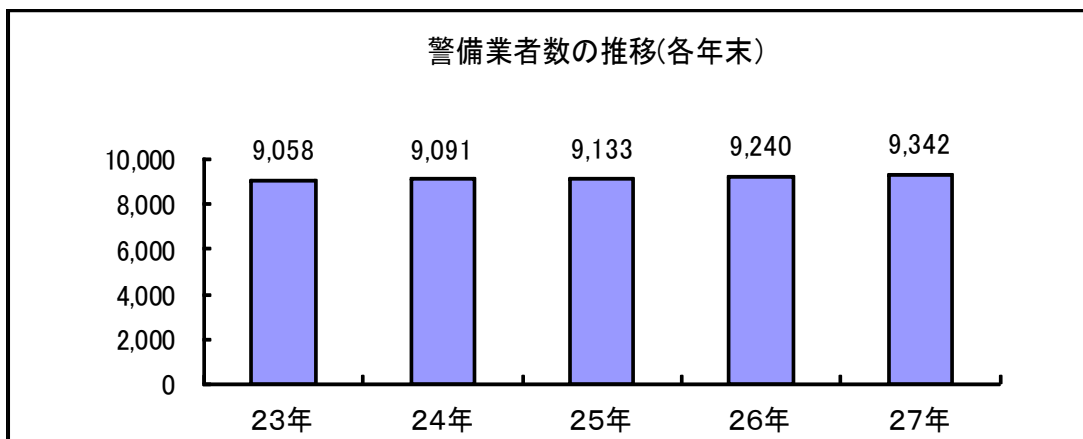
平成27年における
警備業の概況

警察庁生活安全局生活安全企画課

1 警備業者等の状況

(1) 警備業者の状況

警備業者（4条業者）数は、平成27年12月末現在、9,342業者で、前年より102業者（1.1%）増加している。

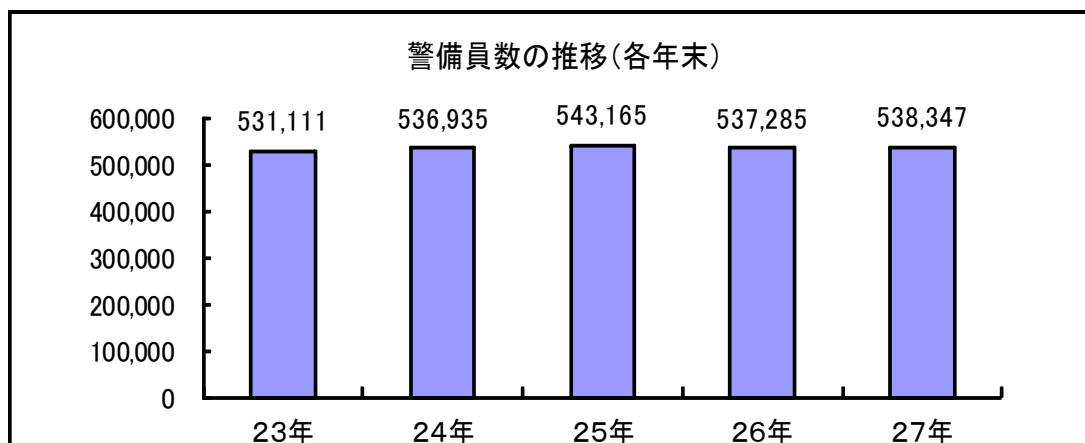


(2) 警備員の状況

警備員数は、平成27年12月末現在、53万8,347人で、前年より1,062人（0.2%）増加している。

警備員の雇用別状況では、常用警備員は46万1,675人、臨時警備員は7万6,672人で、警備員総数に占める臨時警備員の割合は、14.2%である。

また、警備員のうち、女性の警備員は3万1,013人で、全警備員数の5.8%を占めている。



雇用別警備員数の年別推移（各年末）

区分 \ 年次	23年	24年	25年	26年	27年
総数 (指数)	531,111 (100)	536,935 (101)	543,165 (102)	537,285 (101)	538,347 (101)
常用警備員 (指数)	431,446 (100)	439,410 (102)	444,281 (103)	440,440 (102)	461,675 (107)
臨時警備員 (指数)	99,665 (100)	97,525 (98)	98,884 (99)	96,845 (97)	76,672 (77)
臨時 総数 (%)	18.8	18.2	18.2	18.0	14.2

警備員の雇用別・男女別状況（平成27年末）

	警備員総数	常用警備員	臨時警備員	臨時警備員の割合(%)
警備員総数	538,347	461,675	76,672	14.2
男性警備員	507,334	438,075	69,259	13.7
女性警備員	31,013	23,600	7,413	23.9
女性警備員の割合(%)	5.8	5.1	9.7	—

警備員の在職年数別・男女別状況（平成27年末）

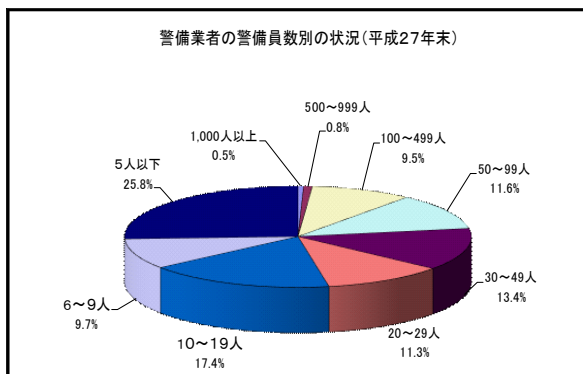
	1年未満	1～3年未満	3～10年未満	10年以上
警備員総数	87,731	122,407	209,670	118,539
男性警備員	80,335	113,790	199,872	113,337
女性警備員	7,396	8,617	9,798	5,202
女性警備員の割合(%)	8.4	7.0	4.7	4.4

警備員の年齢別・男女別状況（平成27年末）

	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
警備員総数	57,947	67,524	86,210	107,436	88,639	85,153	45,438
男性警備員	49,230	62,710	80,471	101,757	85,686	82,972	44,508
女性警備員	8,717	4,814	5,739	5,679	2,953	2,181	930
女性警備員の割合(%)	15.0	7.1	6.7	5.3	3.3	2.6	2.0

(3) 警備業者の警備員数別状況

警備業者（4条業者）の警備員数別状況は、警備員数100人未満の警備業者が8,330業者で、全体の89.2%を占めている。

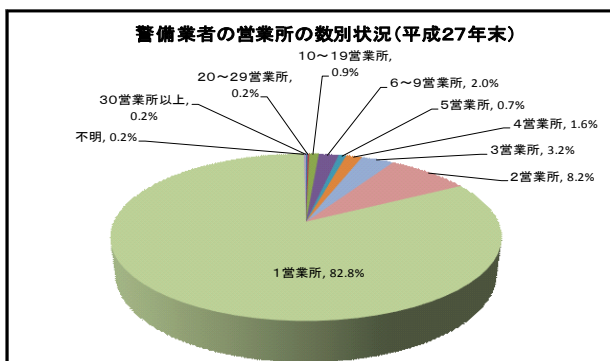


警備員数	警備業者数	構成比
1,000人以上	48	0.5%
500~999人	76	0.8%
100~499人	888	9.5%
50~99人	1,083	11.6%
30~49人	1,256	13.4%
20~29人	1,053	11.3%
10~19人	1,624	17.4%
6~9人	907	9.7%
5人以下	2,407	25.8%

(4) 警備業者の営業所の数別状況

平成27年12月末における全国の警備業者（4条業者）が全国の都道府県に設けている営業所の総数は1万4,909営業所である。

警備業者の営業所数別状況では、主たる営業所のみ設けている警備業者は7,733業者で、全体の82.8%、営業所の数が5以下の警備業者は9,039業者で、全体の96.8%を占めている。



営業所数	警備業者数	構成比
30営業所以上	15	0.2%
20~29営業所	16	0.2%
10~19営業所	87	0.9%
6~9営業所	185	2.0%
5営業所	69	0.7%
4営業所	148	1.6%
3営業所	301	3.2%
2営業所	768	8.2%
1営業所	7,733	82.8%
不明	20	0.2%

(5) 警備業者の他の都道府県における警備業務実施状況

平成27年12月末現在、警備業の認定を受けた都道府県以外の都道府県において営業所を設けている警備業者（9条前段業者）は延べ2,508業者で、前年に比べ15業者増加し、認定を受けた都道府県以外の都道府県において警備業務を実施している警備業者（9条後段業者）は延べ4,616業者で、前年に比べ、41業者増加している。

(6) 警備業務の区分ごとの警備業者の状況

警備業務の区分ごとの警備業者の状況は、下表のとおりである。

警備業務の区分ごとの警備業者の状況（平成27年末）

数等 区分	警備業者	警備業者数	構成比
総数(4条業者)		9,342	—
1号警備業務		6,961	74.5%
	施設	6,701	71.7%
	巡回	2,549	27.3%
	保安	1,582	16.9%
	空港保安	73	0.8%
	機械	676	7.2%
	住宅を対象	496	5.3%
	住宅以外を対象	622	6.7%
2号警備業務		6,870	73.5%
	交通誘導	6,438	68.9%
	雑踏	3,867	41.4%
3号警備業務		713	7.6%
	貴重品運搬	690	7.4%
	現金輸送	501	5.4%
	現金輸送以外の貴重品運搬	418	4.5%
	核燃料物質等運搬	9	0.1%
	その他	31	0.3%
4号警備業務		662	7.1%
	緊急通報サービス	199	2.1%
	緊急通報サービス以外	529	5.7%

注1：1の警備業者が2以上の区分（1～4号）の警備業務を実施している場合は、各区分の警備業務にそれぞれ計上している。

また、各号の警備業務の種別について2以上の種別に該当する場合は、各種別ごとにそれぞれ計上している。

2：表中の1号警備業務の「巡回」とは、複数の警備業務対象施設を車両等で巡回するなど、警備業務対象施設に常駐せずに盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務をいう。

3：表中の3号警備業務の「その他」とは、一般の危険物などの運搬警備業務をいう。

4：表中の4号警備業務の「緊急通報サービス」とは、隔地の人の身辺に備えた機器を通じて、その身体に対する危害の発生を警戒し、防止する業務をいう。

5：「構成比」は、警備業者の総数（9,342）に対する割合である。

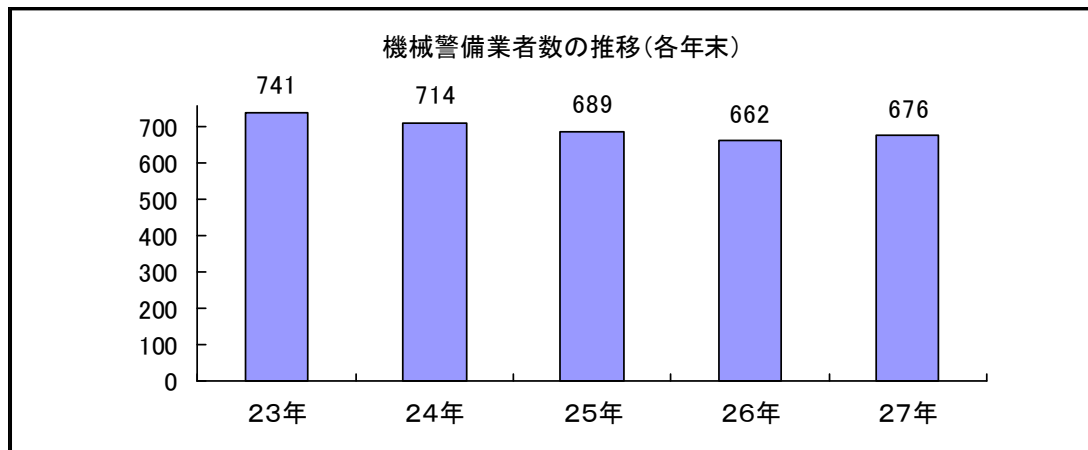
6：警備業者の認定を受けた都道府県における営業所だけでなく、他の都道府県を含む全国の営業所に係る警備業務の種別を計上している。

(7) 機械警備業の状況

ア 概要

機械警備業者数は平成27年12月末現在、676業者で、前年より14業者（2.1%）増加している。

機械警備業務の対象施設数は299万4,770箇所、前年より7万1,955箇所（2.3%）減少している。



機械警備業者の基地局・対象施設数等の年別推移（各年末）

区 分	年 次	2 3 年	2 4 年	2 5 年	2 6 年	2 7 年
	基 地 局 数 (指 数)		939 (100)	931 (99)	884 (94)	863 (92)
待 機 所 数 (指 数)		9,604 (100)	9,451 (98)	9,963 (104)	9,579 (100)	9,301 (97)
専 従 警 備 員 数 (指 数)		33,129 (100)	32,953 (99)	31,872 (96)	33,067 (100)	33,576 (101)
うち 基地局勤務員数 (指 数)		5,347 (100)	5,441 (102)	5,082 (95)	5,099 (95)	5,310 (99)
専 用 巡 回 車 数 (指 数)		15,136 (100)	14,409 (95)	14,179 (94)	14,191 (94)	13,239 (87)
対 象 施 設 数 (指 数)		2,628,574 (100)	2,748,876 (105)	2,767,263 (105)	3,066,725 (117)	2,994,770 (114)
うち 住 宅 数 (指 数)		1,182,788 (100)	1,270,345 (107)	1,340,551 (113)	1,506,320 (127)	1,517,159 (128)

イ 機械警備業者1業者当たりの状況

機械警備業者1業者当たりの状況は、下表のとおりである。

機械警備業者1業者当たりの状況（平成27年末）

区 分	総 数	1 業 者 当 たり
機 械 警 備 業 者 数	676	—
基 地 局 数	832	1.2
待 機 所 数	9,301	13.8
専 従 警 備 員 数	33,576	49.7
うち 基地局勤務員数	5,310	7.9
専 用 巡 回 車 数	13,239	19.6
機 械 警 備 業 務 対 象 施 設 数	2,994,770	4,430.1

ウ 機械警備業者の即応体制の整備状況

過去5年間における機械警備業者の即応体制の整備状況の推移は、下表のとおりである。

平成27年12月末の即応体制の整備状況をみると、1業者当たりの対象施設数は4,430施設で、前年より203施設（4.4%）減少、1待機所当たりの対象施設数は322施設で、前年より2施設（0.6%）増加、専従警備員1人当たりの対象施設数は89施設で、前年より4施設（4.3%）減少、専用巡回車1台当たりの対象施設数は226施設で、前年より10施設（4.6%）増加であった。

即応体制の整備状況の年別推移（各年末）

区 分 \ 年 次	23年	24年	25年	26年	27年
1業者当たりの対象施設数 (指数)	3,547 (100)	3,850 (109)	4,016 (113)	4,633 (131)	4,430 (125)
1待機所当たりの対象施設数 (指数)	274 (100)	291 (106)	278 (101)	320 (117)	322 (118)
専従警備員1人当たりの対象施設数 (指数)	79 (100)	83 (105)	87 (110)	93 (118)	89 (113)
専用巡回車1台当たりの対象施設数 (指数)	174 (100)	191 (110)	195 (112)	216 (124)	226 (130)

2 検定等の実施状況

(1) 検定合格証明書の交付状況

平成27年中における検定合格証明書の交付状況は、1級検定が2,092件、2級検定が14,264件である。

検定合格証明書の交付状況（平成27年中）

種別 級別	空港	施設	雑踏	交通	核燃料物質等	貴重品	計
1級検定 交付件数	452 (5,206)	903 (8,154)	380 (5,840)	203 (5,933)	6 (144)	148 (4,085)	2,092 (29,362)
2級検定 交付件数	925 (9,731)	4,582 (53,793)	1,893 (30,870)	5,386 (89,787)	17 (546)	1,461 (30,786)	14,264 (215,513)

※（ ）は、交付累計

(2) 警備員の検定合格証明書の取得状況

級別及び種別ごとの検定合格証明書の取得状況は、下表のとおりで、1級検定が延べ25,452人、2級検定が延べ155,840人である。

警備員の検定合格証明書の取得状況（平成27年12月末現在）

種別 級別	空港	施設	雑踏	交通	核燃料物質等	貴重品	計
1級検定 取得者	3,006	7,503	5,623	5,469	146	3,705	25,452
2級検定 取得者	3,816	39,778	23,176	66,540	503	22,027	155,840

※ 同一人が複数の級別又は種別を取得している場合は、それぞれに計上

平成27年12月末現在の警備員のうち、級、種別を問わず何らかの検定合格証明書を取得している警備員は、141,119人である。

(3) 警備員指導教育責任者資格者証等の交付状況

ア 警備員指導教育責任者資格者証の交付状況

警備業務の区分ごとの警備員指導教育責任者資格者証の交付状況は、下表のとおりである。

警備員指導教育責任者資格者証の交付状況（平成27年中）

区 分	1号	2号	3号	4号	計
交付件数	5,180 (74,705)	4,082 (55,424)	2,051 (25,515)	1,689 (20,445)	13,002 (176,089)

※（ ）は、交付累計

イ 警備員等の警備員指導教育責任者資格者証の取得状況

警備業務の区分ごとの警備員指導教育責任者資格者証の取得状況は、下表のとおりである。

警備員指導教育責任者資格者証の取得状況（平成27年12月末現在）

区 分	1号	2号	3号	4号	計
取得者数	33,612	26,005	9,120	7,192	75,929

※ 合計数は、同一人が複数の区分を取得している場合にはそれぞれに計上した延べ数

平成27年末における警備員等（警備員及び警備業者の従業者）のうち、区分を問わず、何らかの警備員指導教育責任者資格者証を取得している者は、58,208人で、うち級、種別を問わず何らかの検定合格証明書を取得している者は、33,529人である。

ウ 機械警備業務管理者資格者証の交付状況

平成27年中における機械警備業務管理者資格者証の交付は398件で、交付累計は23,210件である。

平成27年12月末における警備員のうち、機械警備業務管理者資格者証の取得者数は、7,919人である。

3 その他

(1) 警備業法等違反検挙件数の年別推移

最近5年間における警備業法等違反検挙件数の状況は、下表のとおりである。

警備業法等違反検挙件数の年別推移（各年中）

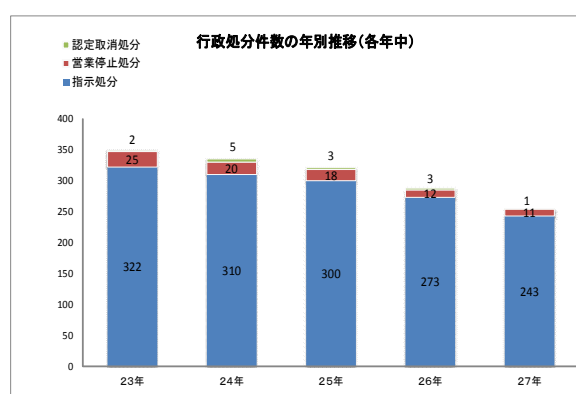
区分 \ 年次	23年	24年	25年	26年	27年
警備業者	17	19	9	14	11
警備業者以外	4	2	2	4	4
合計	21	21	11	18	15

注：警備業者による検挙件数には、警備業法以外の他法令違反を含む。

(2) 警備業者に対する行政処分の実施状況

最近5年間における警備業者に対する行政処分の実施状況は、右図のとおりである。

平成27年中における警備業者に対する行政処分の実施状況をみると、指示が243件、営業停止が11件、認定の取消しが1件の総数255件であり、前年より33件（11.5%）減少した。



(3) 売上高

売上高の総額は、平成27年末に一般社団法人全国警備業協会が8,689業者を対象に調査したところによると、3兆3,546億5,720万円であった。